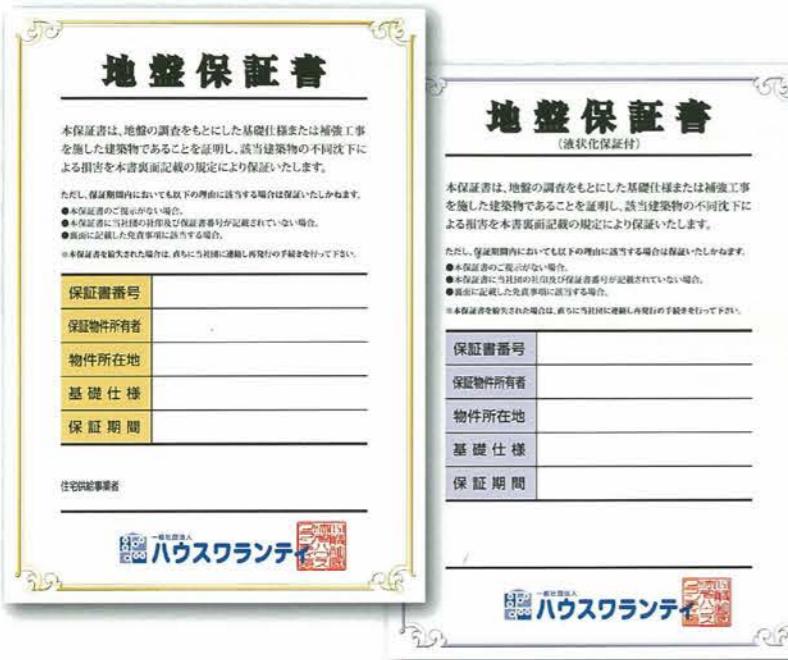


地盤保証システム



暮らしを守る、
安心の調査と保証

一般社団法人 ハウスランティは、
地盤保証事業の安全性をより高めるために設立された一般社団法人です。



〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 JEI 両国ビル11階
TEL (03) 5638 - 0086 FAX (03) 5638 - 0076

<http://www.house-warranty.or.jp>





ハウスランティの地盤保証システムは、

保証額

最高 5,000 万円

保証期間

最長 20 年間

免責

免責金額 0 円

ハウスランティの地盤保証システムは、建築基準法に準じた地盤調査の結果を第三者であるハウスランティが解析し、適切な基礎仕様をご提案すると共に、不同沈下に対する原状回復を保証します。

ハウスランティの地盤判定

建築基準法に関する告示では、地盤の許容応力度に応じた基礎の構造を規定しています。また、戸建住宅の地盤調査に広く用いられるスウェーデン式サウンディング試験から求めた許容応力度に対しても、場合によっては建物の自重による沈下や、損害等が生じないことを構造計算によって確認することと規定しています。

しかしこれらは、あくまでも最低限の基準であり、数値を満たしていれば沈下事故を防げるというものではありません。

ハウスランティの地盤判定は、地盤調査データに加えて、現地のロケーション、踏査情報などから、膨大な過去データの検証に裏打ちされた知識と経験によって、適切な判定を示すよう心がけております。

建築基準法に関する告示	
《許容応力度に応じた基礎の構造（建設省告示第1347号）》	《安全性の確認が必要な地盤（国土交通省告示第1113号）》
長期の許容応力度	基礎の構造
30kN/m ² 以上 20kN/m ² 以上 30kN/m ² 未満 20kN/m ² 未満	布基礎・べた基礎・基礎ぐい べた基礎・基礎ぐい 基礎ぐい

※液状化の恐れがある地盤
※告示第2(3)項の式を用いる場合
基礎下～-2m Wsw1.0kN以下の自沈層
-2m～-5m Wsw0.5kN以下の自沈層

地盤保証システムの基本的な流れ

お施主様の財産を守るため、第三者的な立場で地盤業務をその責任まで含めて請負うことがハウスランティの地盤保証システムです。

調査 → → → → → → 解析・提案 → 保証

不同沈下の危険性は、地盤調査によって得られた数値データだけでは判断できません。ハウスランティでは、数値はもちろん立地条件・周辺環境・土質なども踏まえ、多方面からの調査を提携調査会社に委託します。



スウェーデン式
サウンディング試験
表面波
地下探査法試験

※さらに、平板載荷試験、ボーリング試験等も承ります。

「低成本」と「高い安全性」を両立

地盤調査に高いコストをかけば、不同沈下の可能性を深く探る事ができるでしょう。しかしそれでは、一般の住宅にとってはあまりに大きな負担となってしまうため、ハウスランティでは簡易的でコストの低い地盤調査方法を採用しています。

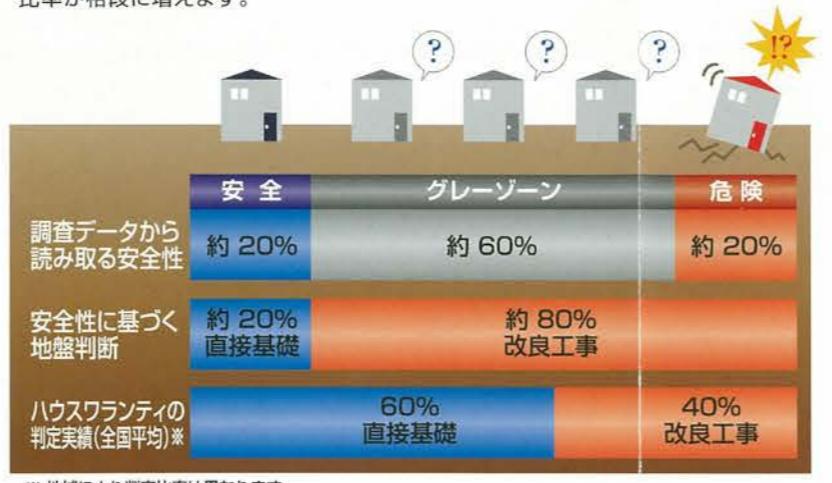
ただし、あくまでも簡易的な地盤調査方法のため、地盤事故の可能性をゼロにすることはできません。そのゼロにならない部分を補うために保証があります。
地盤保証のエキスパートとして蓄積された長年のノウハウと、過去の事例に裏付けられた経験による精度の高い解析により、地盤事故をゼロに近づけます。

各調査データを総合的に解析し、該当建物と地盤にとって最適な基礎仕様をご提案いたします。提案に従った基礎仕様の施工が地盤保証の条件となります。



「第三者」が改良工事の必要性を判断

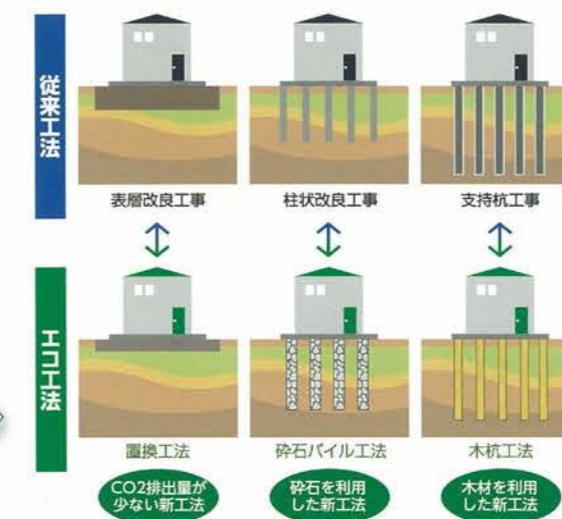
地盤調査と改良工事を請負う会社を切り離し、調査データを第三者的な立場で解析・判定することで、本当に改良工事が必要かどうか分からぬグレーゾーンを客観的に判断。これにより、改良工事を施さなくても安全性を確保できる物件の比率が格段に増えます。



対策
解析の結果、軟弱地盤など不同沈下の危険性が認められた場合、基礎の補強工事や地盤改良工事を施します。この場合も過剰品質にならない適切な工事をご提案いたします。

新しいエコ工法なら、環境に優しい

地盤改良工事の方法も進化を遂げています。ハウスランティは従来の工法に加え環境に優しい、エコ工法を推奨いたします。



保証期間

対象建物引渡し日より
10年間 又は、20年間。

保証額

ひとつの事故に対し
最高限度額 5,000 万円まで。

免責条項

免責金額 0 円、
免責期間なし。

保証内容

建物の不同沈下に対し、原状回復に必要な費用を保証します。